

低所得高齢者等の住まい対策の推進

平成29年6月13日
生活福祉部

生活支援付すまい確保事業（区市町村補助） H27事業開始

住宅に困窮し、日常の自立生活不安のある低所得高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、住まいの確保に関する支援と見守りなどの生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援。
 ≪単年度800万円×10/10補助(3か年)、バリアフリー改修100万円/戸≫

- | | | |
|---|--|--|
| 1) 居住支援協議会の設立状況
○平成29年5月末現在 6区4市
○平成29年度 7区4市(予定) | | 2) 本事業への参画状況
○平成28年度：2区1市
○平成29年度：5区3市(予定) |
|---|--|--|

区市町村の問題意識不足、居住支援協議会設置が遅延している状況を踏まえ、都で直接居住支援団体の立上げ支援や人材育成を通じた基盤整備を行い、「生活支援付すまい確保事業」への取組を促進する。

地域居住支援モデル事業（都直接事業） H28事業開始

- 事業内容
 - 住まいの確保と生活支援の提供
 - 概ね中学校区圏域相当の地域内にある空家、空き室を活用した低廉な家賃の住居情報を提供し、入居者に対し生活支援を実施
 - 住宅内、又は地域内に入居者や地域住民が参集できる共同リビングを設置
 - 互助の仕組み作り
 - 入居者に対し、健康の維持増進、多様な世代の交流促進等を行い、住民同士の互助の仕組みを作ると共に、地域コミュニティ活動等にも参加を促すことで、地域との互助を醸成
- 実施主体 社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般財団法人、一般社団法人等の営利を目的としない法人
- 予算額 8,000千円×4団体×2カ年事業
 【28年度3団体(高齢、障害、居住支援団体) + 29年度1団体】
- 対象者 低所得高齢者世帯、低所得障害者世帯、ひとり親家庭等

交流・相談拠点設置事業（補助）

- 事業内容
 - 居住支援・生活支援に係る仕組みの研究
 - 低所得高齢者世帯、低所得障害者世帯、ひとり親家庭等を対象とした、居住支援とともに居住者及び地域住民の互助の醸成を促す仕組みを研究
 - 居住支援・生活支援に係る人材の育成
 - 居住支援・生活支援を実施する団体を増やすため、取組の紹介や研修指針を示し、実施する団体内で人材育成に取り組める環境を構築。
 - 取組内容
 - ア 居住支援・生活支援に係る取組の紹介
 - イ 報告会の実施
 - ウ 研修指針の作成
 - 報告書の作成
- 実施主体 東京都(委託先：NPO法人すまい・まちづくり支援機構)
- 予算額 10,000千円×2カ年事業

仕組研究・人材育成事業（委託）

